

令和5年度偕行社総会

運営企画会議

令和5年10月6日(金) 16時から17時の間に、ホテルグランドヒル市ヶ谷において偕行社の総会が行われました。

その目的は、偕行社の事業等について会員にお知らせしご理解いただくとともに、出席者の親交を深めることです。

総会には会員である国会議員1名、従前会員5名、家族会員7名、元自会員89名、法人賛助会員22名、個人賛助会員等19名、感謝状受賞者2名の方々に参加をいただき、国歌斉唱、黙禱に引き続き理事長挨拶、国会議員挨拶がありました。

火箱芳文理事長からは、明治10年以来的偕行社の歴史を振り返りつつ、最近の偕行社の課題解決のため、陸修会との合同により偕行社が末永く存続する道を選んだ。来年4月から陸修偕行社として幹部自衛官から頼りにされる組織になるよう奮闘したいとの挨拶がありました。

山谷えり子参議院議員からは、現在の厳しい安全保障環境の中、安保3文書が出され、予算も増額、画期的なこと。国を守るには力が必要なが理解され、防衛と憲法に多くの人が関心

を持ち始めた。また慰霊顕彰も大事なこと。来年4月の陸修偕行社のご発展を祈念するとの挨拶がありました。

続いて内田益次郎専務理事から会務報告がなされました。内容は偕行社を存続させるための偕行社と陸修会の合同と今後の取り組みに関する事項ですが、全文を掲載していません。ご参照ください。

引き続き、感謝状受賞者の紹介が行われました。なお、感謝状は、総会に先立ち、偕行社の事業の推進や各地偕行会の発展への貢献などの功績により、偕行社志摩篤会長から、高柳電気工業株式会社前代表取締役高柳實様以下4名の方に贈呈されました。おめでとございます。この他10名の方々が感謝状を受賞されました。皆様のご芳名を50ページに掲載してありますので、ご覧ください。

この後、祝電を披露し、総会としてはここで閉会しました。

17時からは、陸上幕僚長森下泰臣陸将による「陸上自衛隊の能力強化」と題する防衛講話が行われました。

戦後最も厳しく複雑な安全保障環境において、我が国はその最前線に位置しているという認識の下、陸上自衛隊は、①領域横断作戦能力、②スタンド・オフ防衛能力、③迅速かつ分散化した機動展開能力、④持続性強靱性の四つの能力を強化し、日米同盟、同志国と

の連携を図りながら我が国を守り抜く覚悟であるとの力強い講話でした。

一般会員はもちろん、法人賛助会員にとつては特に貴重な講演であったと拝察します。森下陸幕長には質問にも丁寧に対応いただき、大変有意義な時間を過ごすことができ感謝申し上げます。

会務報告

本日は、平成30年度から取り組んできました偕行社の改革について、就中最後の改革であります「会員により支えられた持久力のある更なる新体制への移行」のために取り組んでまいりました陸修会との合同について、①その必要性と背景、②合同同意に至った経緯、③合同後の組織及び④今後の取り組みの4点について、それぞれの概要をご紹介します。

1 陸修会との合同についての必要性と背景

(1) 陸上自衛隊に対する支援を重視する活動への変換と偕行社の課題

偕行社は、陸軍関係者から元幹部自衛官の有志が継承し、平成23年度から公益財団法人として、定款の定めるところにより「戦没者及び自衛隊殉職者等の慰霊顕彰、安全保障等に関する研究と提言、自衛隊に対する必要な協力等の活動」を実施してまいりましたが、

わが国を取り巻く安全保障環境がますます厳しさを増していることから、陸上自衛隊が抱える安全保障上の諸課題を支援し、あるいは解決に向け政治や国民に広く周知することを目的として、定款を変更し、「安全保障等に関する調査・研究・提言及び普及、陸上自衛隊等に対する必要な協力、英霊の慰霊顕彰及び自衛隊殉職者の追悼等の陸上自衛隊に対する支援を重視した活動」を令和4年度から開始したところです。

しかしながら、元幹部自衛官の一部の有志が継承していることから、伝統と基盤はあるものの、その入会促進が捗らないなど存続に係わる課題を抱えていました。この課題を解決し、陸上自衛隊に対する支援を継続していくためには、「偕行社を陸上自衛隊の幹部退官者の組織として陸上自衛隊のなかに永続させること」が不可欠と考え、その対応に苦慮しておりました。

(2) 陸修会(陸上自衛隊幹部退官者の会)の設立

そのような中、現下のわが国を取巻く安全保障環境を踏まえ、我々陸上自衛隊幹部退官者は、より一層、陸上自衛隊、特に現職幹部自衛官を組織的に支援していく必要があるとの認識の下、陸上自衛隊、特に幹部自衛官を通じての必要な協力及び支援を行うことを、陸上自衛隊の発展に寄与することを目的として、陸修会(陸上自衛隊幹

部退官者の会)が令和4年4月27日に設立されました。

この陸修会は、発足して間もないため、資産及び組織力などがまだ十分ではないものの、陸上自衛隊の幹部退官者全員が会員となる会員制度を採用し、将来的に発展することが見込まれていました。

2 陸修会との合同合意に至った経緯

(1) 合同についての陸修会への申し入れ
借行社は、それぞれの組織の現状を踏まえ、平成13年の水交会(戦後設立された海軍の元士官等の会)と海上自衛隊の退官者の会である海上桜美会との合同の成功例を参考として、陸修会との合同について検討しました。その結果、それぞれの組織の長所と短所を相互に補充し、陸修会に借行社を組織的に継承して貰う合同により、陸軍将校から引き継いだ借行社を陸上自衛隊の幹部退官者の組織として永続させることができ、陸修会は組織を効率的・常統的に運営することが期待できると考えました。この合同により、両組織が新たな陸上自衛隊の幹部退官者の会として、陸上自衛隊を支援しその発展に寄与していくという双方の目的を達成することができるとの認識に至り、令和4年6月の定時評議員会の承認を得て、同年6月陸修会に対して「令和

6年4月の合同を目途に、令和4年8月から、合同についての協議を開始すること」を申し入れ、陸修会の承認を得ました。

(2) 合同に関する協議

ア 令和4年8月15日、借行社と陸修会の代表で構成される合同協議の場が設置され、第1回目の合同協議が開始されました。

合同協議におきましては、主として会員制度、合同後の名称及び陸修会が合同後に立ち上げる地方組織(各地借行会との関係)について協議が行われました。

別紙第1 借行社と陸修会の合同協議の実施予定

イ 5回の合同協議を経て、令和5年1月10日に「令和6年4月をもって借行社と陸修会は合同すること」及び「合同に伴う定款等の変更」などについて合意されました。

別紙第2 借行社と陸修会の合同協議での合意事項

(3) 借行社と陸修会の合同に関する合意

ア 借行社は、「借行社と陸修会の合同協議での合意事項」に基づき、令和5年6月の定時評議員会において承認を受け、同年6月に開催された第8回合同協議において、「令和6年4月1日をもって陸修会と合同すること」及び「合同に伴う定款等の改正」につい

て、陸修会に申し入れました。

イ 陸修会は、これを受け、令和5年7月10日の理事会において借行社の申し入れを決議し、同年8月4日の臨時総会において「令和6年4月1日を

もって借行社と合同すること」及び「合同後の陸修会について」承認を得ました。

ウ 借行社と陸修会は、概ね1年間9回に及ぶ合同協議を経て、借行社と陸修会の合同について合意し、合同が成立しました。

なお、この合同協議におきまして、合同後の名称については合意を得るまでに多くの時間を費やしましたが、借行社と陸修会が相互の特性を活かし「両組織により合同した新しい組織であることが、陸上自衛隊の現職幹部自衛官はもとより幹部退官者に広く認識される名称」及び「借行社の良き伝統を引き継ぐ組織であることが、家族会

員及び賛助会員を含む陸軍関係者等に認識できる名称」の二つの要素を含ませるべきとの認識を共有するに至り、合同後の名称は、「陸修借行社」とすることで合意されました。

これを受け、本日、総会後の借行社と陸修会の合同表明会におきまして、借行社と陸修会の間で今まで合意された事項を合意書として書き留めて、両理事長が署名し、令和6年4月1日の合同に向け諸準備を進めていくことと

なりました。

3 陸修会との合同後の組織

ここでは、借行社と陸修会の合同に関する合意書に基づき、借行社と陸修会の合同後の組織について、ご紹介いたします。

(1) 陸修借行社への移行

借行社と陸修会は、合同に伴い、令和6年4月1日をもって「陸修借行社」に移行します。

(2) 陸修借行社の基本的な考え方
陸修借行社の基本的な考え方は、次のとおりです。

ア 陸修借行社は、公益財団法人として、定款等に基づき組織・運営される。

イ 陸修借行社は、現行の借行社の定款に定める目的及び事業を全て引継ぐとし、定款等は令和6年4月1日から組織・運営開始を前提に変更する。

ウ 陸修借行社は、「陸上自衛隊幹部退官者全員に開かれた会」、「全会員に魅力ある会」及び「陸上自衛隊の現役に役立つ会」との陸修会の会運営の基本理念を引継ぐ。

エ 会員規程

(ア) 合同を機に、元幹部自衛官の一部の有志が会員となる現行の会員規程を見直し、陸上自衛隊を田満に退職した元幹部自衛官は、退職時をもって、入会手続きを行うことなく、全員が会員となるなど会員規程を改めることとし

ました。

会員により支えられた持久力のある
 借行社として、「会費」はその活動を
 支える大切なものであります。この際、
 「会費」につきましては、公益財団法
 人の会員が払う会費は、「公益社団法
 人及び公益財団法人の認定等に関する
 法律」上寄付金に該当することから、
 その本来の趣旨である「寄付」に改め、
 会員の皆様の志に基づき、納付してい
 ただくこととしました。

(イ) 新たな会員規程の骨子は、次のと
 おりです。

a 会員は、定款に定める「普通会员」、
 「家族会員」、「賛助会員」及び「名誉
 会員」とし、「普通会员」は、「陸軍関
 係者と幹部自衛官退官者等」とする。

この際、幹部自衛官退会者等の等は
 准尉とする。

b 陸上自衛隊幹部自衛官として勤務
 し円満に退官した者は、入会の手続き
 は不要とし、全員が会員となる。その
 他の者は入会手続きを経て入会する。

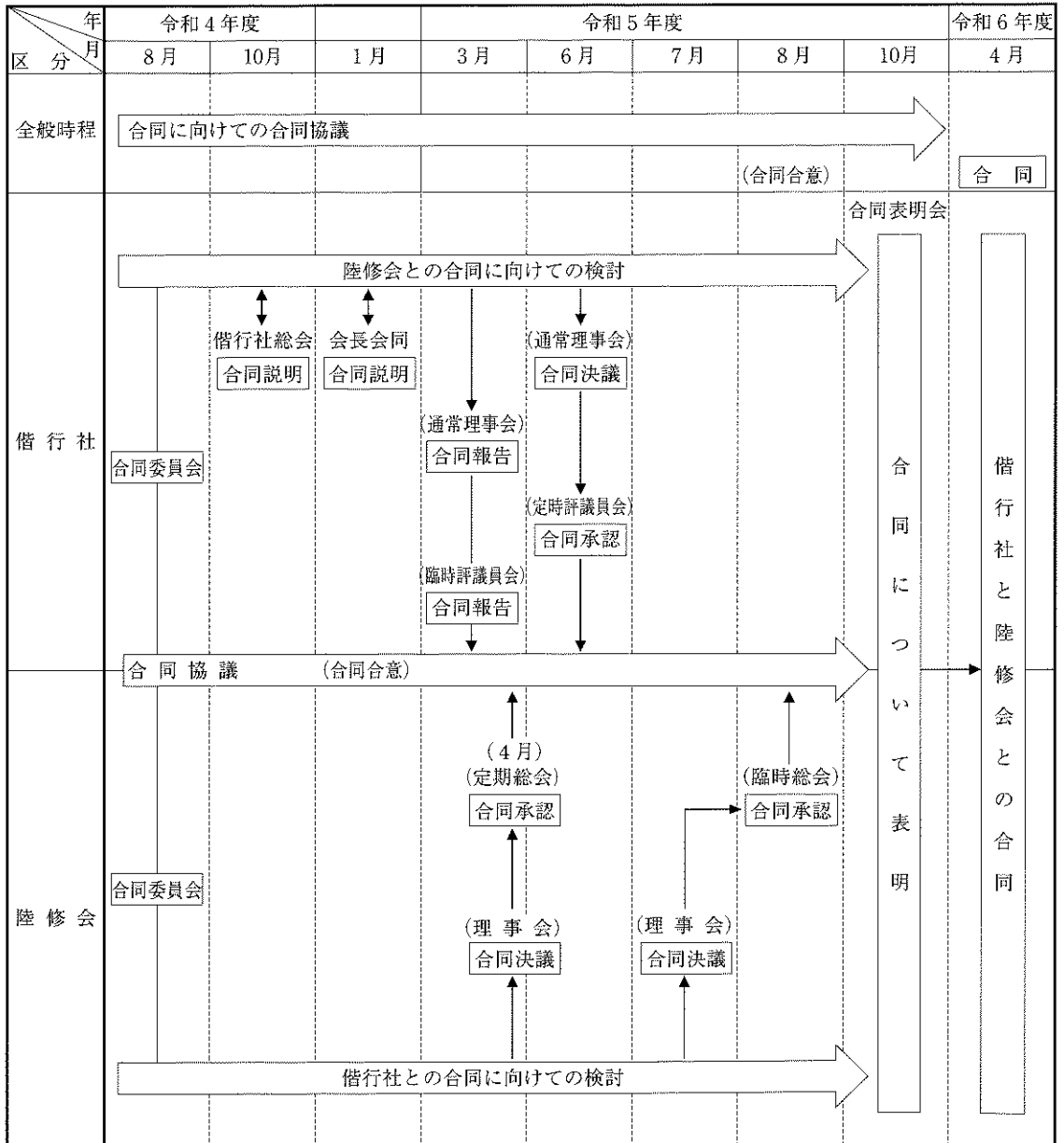
c 会員は、寄付を行うことができる。

(3) 借行社の陸修借行社への移行
 借行社は、令和6年4月1日をもつ
 て、現行の組織・運営並びに会員が陸
 修借行社の組織・運営並びに会員に移
 行します。

(4) 陸修会の陸修借行社への移行
 陸修会は、令和6年4月1日をもつ
 て、陸修借行社に移行します。

借行社と陸修会の合同協議の実施予定

別紙第1



偕行社と陸修会の合同協議での合意事項

1 趣旨

公益財団法人偕行社と陸修会は、偕行社側からの求めにより、令和4年8月より合同協議を開始し、複数回の合同協議を経て、以下の合意に達した。

本合意書面は、その合意の概要をそれぞれの合同協議代表によって取り交わしたものである。

2 合意事項

(1) 合同後の組織の基本的考え方

ア 合同後の組織は、現在の偕行社の目的、新たな偕行社の在るべき方向（理念）及び偕行社が行っている定款に記載のある事業を全て引継ぐ。

イ 合同後の組織は、「陸自幹部退官者全員に開かれた会」「全会員に魅力ある会」「陸上自衛隊の現役に役立つ会」との陸修会の会運営の基本理念を引継ぐ。

(2) 合同後の名称

ア 合同後の名称は、「公益財団法人陸修偕行社」とする。

イ 令和6年4月からの合同組織の運営開始を前提に定款の変更を実施する。

(3) 会員規程

ア 偕行社の規定の「普通会员」「家族会員」「賛助会員」「名誉会員」の枠組みとし、「普通会员は」「旧軍関係者と幹部自衛官退官者等」の枠組みとする。
この際、幹部自衛官退会者等の等は准尉とする。

イ 陸上自衛隊幹部自衛官として勤務し円満に退官した者は、入会の手続きは不要とし、その他の会員は入会手続きを経て入会する。

ウ 会員は寄付を行うことができるとし、寄付を行わなかった場合にも退会者とはしない。この際、合同後の組織からの情報提供を行う場合は、寄付を行ったものを優先して実施する。

エ ウ項の普通会员の寄付額（年度）は、当面1口5千円とする。

この際、合同後に定期刊行誌『偕行』の在り方について検討し、それまでの間は寄付を行った会員への配布は当面継続する。この定期刊行誌『偕行』の検討結果等を踏まえ、寄付額については再度検討する。

(4) 合同後に具体化すべき事項

ア 本部と支部の関係

イ 『偕行』誌の在り方

(5) 定款及び各種規程の整備

ア 令和6年4月からの運営開始を前提とし、定款の変更は最小限とする。

イ 定款の変更及び各種規程の整備は、合同協議で合意を得つつ実施する。

以上、確認の上、両会の合同協議代表が署名した。

令和5年1月10日

公益財団法人偕行社合同協議代表

陸修会合同協議代表

奥村快也
宮下寿彦

ア 陸修会の全会員は、陸修借行社の普通会員に移行する。

イ 陸修会の理事会は、令和6年3月末をもって任務を終了する。

この際、多くの理事が陸修借行社の理事として（令和6年6月の定時評議員会において選任され）継続する。

ウ 陸修会の財産（会員からの寄付額）は、陸修借行社に移管（寄附）する。

エ 陸修会のホームページは、陸修借行社のホームページに移行する。

オ 陸修会の事務局は、陸修借行社の事務局に移行する。

4 今後の取り組み

(1) 令和6年4月1日の合同に向けての準備

ア 令和6年度事業計画書などの作成
借行社は、令和6年4月1日の合同を円滑に行い、陸修借行社として陸上自衛隊に対する支援を重視した活動を開始していきけるよう、第9回合同協議（令和5年8月21日）における合意事項に基づき、合同協議を継続しつつ、陸修会の理事などによる借行社の運営企画会議、各委員会、理事会への出席を得て、陸修会と一体となって令和6年度陸修借行社事業計画書及び同収支予算書のほか広報パンフレットの作成やホームページの改修など合同に係わる諸準備を8月30日の広報委員会を皮切りに開始しました。

この際、陸上自衛隊から新たに要望が出されているものや既に実施されています幹部退官者による部隊等での講話などについては、陸修借行社の支援事業として、令和6年度陸修借行社事業計画書などに盛り込むとともに、支援事業の具体化に努めていく所存であります。

イ 会勢拡大要領の検討

借行社は、陸修借行社に移行後においても、会勢の拡大（陸修借行社事業への参画会員及び寄付納付会員を増やすこと）は、借行社の運営基盤を維持・強化してその勢いを加速するうえにおいて、引き続き実施すべき重要な事業との認識のもと、第9回合同協議（令和5年8月21日）において、如何にして陸修借行社の周知活動を行うか、如何にして陸修借行社の会勢拡大を行うかの二つの論点について、議論を行いました。

本件については、今後借行社の運営企画会議において検討することとし、次について検討することが必要と考えています。

- ① 会勢拡大委員会と広報委員会との連携
- ② 個別募集から組織募集への検討（会勢拡大委員会の組織改編等を含む）
- ③ 三木・尚友会をはじめとする陸上自衛隊の各種OB・OGの勧誘
- ④ その他法人・個人賛助会員及び現

職幹部自衛官等への認知施策等
・ 訪問による（又は顧問を通じての）陸修借行社の紹介

・ 業務管理教育での陸修借行社の紹介

(2) 陸修借行社の運営を円滑に行うための対応

ア 合同後の理事会の定数の変更
第7回合同協議（令和5年5月8日）

において、「陸修借行社は、陸上自衛隊を円満に退官したものは、全て普通会員となることから、業務執行についての意志決定機関である陸修借行社の理事会の理事には、A幹部以外の部内幹部2名、3尉候補者課程1名、防衛医官1名、防衛看護官1名、女性幹部自衛官1名の6枠を任用区分に応ずる特別理事枠として設定したい」との陸修会からの提案があり、合意しましたので、令和6年5月の通常理事会の決議を経て、同年6月の定時評議員会の承認を得て、理事の定数を変更するとともに、上記の6枠の理事について選任していただく予定であります。

イ 課題検討委員会の設置

陸修借行社の特別委員会に「課題検討委員会」を新たに設置し、「借行社と陸修会の合同協議での合意事項（令和5年1月10日）」の「合同後に具体化するべき事項」とされた「本部と支部の関係」及び「定期刊行誌『借行』誌の在り方」について、検討を行う予定

であります。

(3) 当面の会務の進め方
ア 各地借行会との協力

陸修借行社において本部と支部（各地借行会を含む。）の関係に関する考え方が確立されるまでの間、現行の「緩やかな協力関係」を基本として、収支均衡予算のもと借行社の在るべき方向（理念）に基づき活動について、協力することとします。

イ 事業・財務の継続き要領の普及と制度化

事業・財務の継続き要領について、事業計画書及び収支予算書の作成に係る事務手続き要領の借行社と各地借行会等との各組織間の整合及びPCによる自動化による効率化を図るとともに、財務に係わる透明性を確保することを目的として、本年度からその普及を図っているところです。

可能な各地借行会から、令和6年度事業計画書及び同収支予算書の作成

次いで令和6年度事業報告書及び同収支決算書の作成などについて暫く試行し、じ後制度化を図っていく所存であります。

なお、これまでに普及できなかった各地借行会につきましては、来年度以降を予定しておりますので、各地借行会のご協力の程、お願い申し上げます。

- (4) 合同後に具体化する事項
ア 本部と支部の関係

陸修偕行社は、地方の陸上自衛隊の部隊等を支援する地方組織が設立されることを念頭に、本部と支部の関係(現行の各地偕行会を含む)について、検討を行います。

イ 定期刊行誌『偕行』及び普通会員の寄付額(年度)の在り方

寄付は、元来見返りを求めるものではなく、また公益財団法人の寄付は公益目的事業に充当されるべきものであることに加え、現在の財務状況から、定期刊行誌『偕行』の在り方について検討を行います。なお、検討結果がでるまでは、寄付を行った会員への配布は当面継続する予定です。

また、普通会員の寄付額(年度)は、当面1口5千円としますが、この定期刊行誌『偕行』の検討結果等を踏まえ、寄付額については再度検討する予定です。

(5) 定期刊行誌『偕行』電子版配布へのご協力

収支均衡達成に向けた支出の削減等を図るため、希望する会員に対して現行の『偕行』雑誌版の配付に代えて『偕行』電子版の配布を考えています。会員皆様のご理解とご協力を引き続きお願いいたします。

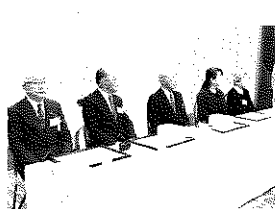
なお、陸軍関係者及び家族会員(電子版配布希望者を除く)、賛助会員、陸上自衛隊等に対する配布について、当面(陸修偕行社での偕行の在り方

討)の結論が出るまでの間)雑誌版を配布します。

以上をもちまして、総会の会務報告とさせていただきます。

感謝状の受賞者

- 高柳電気工業株式会社前代表取締役 高柳實様
- 株式会社田中ファミリ― 代表取締役 田中更士様
- ローレルバンクマシンの株式会社代表取締役社長 池邊止様
- 山形県偕行会前会長 長澤和一様
- 石川県偕行会前会長 千川康夫様
- 静岡県偕行会前会長 阿部順治様
- 京都偕行会前会長 樋端一雄様
- 島根偕行会前会長 桑原寿之様
- 岡山県偕行会前会長 永岑富彦様
- 広島県偕行会前会長 深澤嘉一様
- 徳島偕行会前会長 熊山健二様
- 愛媛偕行石鉄会前会長 重松恵三様
- 筑後地区偕行会前会長 今野忠彦様
- 埼玉偕行会前副会長 小林武一様



ご出席された感謝状受賞者